

第1回 石巻地区広域行政事務組合 新ごみ処理施設整備検討委員会 議事録

[日時] : 令和6年7月1日(月) 午後2時30分から午後4時00分まで

[場所] : 石巻地区広域行政事務組合 4階 大会議室

出席委員(13名)

依田 清胤	委員長	石巻専修大学 理工学部 生物科学科教授
八鍬 浩	副委員長	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術部長
梶原 光弘	委員	宮城県東部保健福祉事務所 技術副所長兼環境衛生部長
高橋 誠志	委員	石巻市地域連携会議 会長
木村 美保子	委員	石巻商工会議所女性会 会長
伏見 不二雄	委員	石巻市廃棄物対策審議会 副会長
川村 久美	委員	石巻市環境審議会 副会長
及川 輝明	委員	宮城県漁業協同組合矢本支所 運営委員長
吉木 妙子	委員	東松島市商工会 理事
阿部 求	委員	女川町行政区長会 会長
五十嵐 秀彦	委員	石巻市 市民生活部 部長
藤田 英俊	委員	東松島市 市民生活部 部長
千葉 泰広	委員	女川町 町民生活課 課長

欠席委員(なし)

事務局出席者 石巻地区広域行政事務組合(8名)

木村 芳正	事務局長
吉田 稔	事務局次長
鈴木 敏寿	施設管理課長
勝又 武志	施設管理課 技術主幹兼施設整備係長
武山 貴	施設管理課 主幹兼管理係長
秋保 祐二	施設管理課 技術主幹
齋藤 正孝	施設管理課 主幹
武山 貴大	施設管理課 主任主事

新ごみ処理施設整備基本計画策定支援業務委託事業者

パシフィックコンサルタンツ株式会社(3名)

大木 雄介
太田 望斗
立野 悠太

次 第

- 1 委嘱状交付
- 2 理事長挨拶 石巻地区広域行政事務組合
理事長 石巻市長 齋 藤 正 美
- 3 委員及び事務局紹介
- 4 石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例について【資料1、2】
- 5 委員長及び副委員長の選出
- 6 委員長挨拶
- 7 諮問
- 8 議事
 - (1) 委員会の運営について（案）【資料3】
 - (2) 新ごみ処理施設整備検討委員会開催スケジュールについて【資料4】
 - (3) 基本構想の背景、目的及び新ごみ処理施設建設事業での位置付けについて【資料5】
 - (4) 石巻広域圏におけるごみ処理の状況について【資料6】
 - (5) 石巻広域圏におけるごみ処理の課題及び検討方針（案）について【資料7】
 - (6) その他
- 9 その他

【配布資料】

- 資料1 石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例
- 資料2 石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会委員名簿
- 資料3 委員会の運営について（案）
- 資料4 新ごみ処理施設整備検討委員会開催スケジュール
- 資料5 基本構想の背景、目的及び新ごみ処理施設建設事業での位置付け
- 資料6 石巻広域圏におけるごみ処理の状況
- 資料7 石巻広域圏におけるごみ処理の課題及び検討方針（案）
- 参考資料1 石巻地区広域行政事務組合循環型社会形成推進地域計画

1 委嘱状交付

【事務局】

初めに、委嘱状の交付を行います。委嘱状の交付は、理事長から皆様にお一人ずつ委嘱状をお渡しさせていただきます。こちらでお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場で御起立いただき、お受け取りください。

【齋藤理事長】

〔各委員へ委嘱状交付〕

2 理事長挨拶

【事務局】

続きまして、齋藤理事長から御挨拶申し上げます。

【齋藤理事長】

皆さんこんにちは。新ごみ処理施設整備検討委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。本日は御多忙のところ、令和6年度第1回石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、この度、新ごみ処理施設整備検討委員会委員をお願い申し上げたところ、快くお引受けいただきまして、心から厚く御礼申し上げます。

さて、石巻圏域の焼却につきましては、石巻広域クリーンセンター1施設で行っているところではありますが、竣工から20年以上が経過したことによる経年劣化に加え、東日本大震災に被災した影響及び災害廃棄物の受入処理による設備の摩耗等の影響が大きく、早急に整備が必要な状況となっております。このようなことから、適正かつ安定したごみ処理を実現し、快適な生活環境を持続するため、新ごみ処理施設整備検討委員会を立上げ、循環型社会にふさわしい次期ごみ処理施設の整備をすることとなったところでもあります。委員の皆様におかれましては、新ごみ処理施設整備の検討にお力添えを賜りますとともに、これから2年間、御負担をおかけいたしますが、健康には十分御留意され、御尽力いただけますよう心からお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員及び事務局紹介

【事務局】

〔各委員及び事務局紹介〕

4 石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例について【資料1、2】

【事務局】

続きまして、石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例について、事務局から説明をさせていただきます。

〔資料1、2について説明〕

5 委員長及び副委員長の選出

【事務局】

続きまして、委員長及び副委員長の選出となりますが、本検討委員会の委員長及び副委員長につきましては、先ほど説明させていただきました石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

すが、いかが取り扱わせていただきますでしょうか。

〔「事務局一任」の声あり〕

事務局一任の発言が出ましたが、ほかに御意見はございませんでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

特にないようですので、事務局の方から提案いたします。

委員長には依田清胤委員、副委員長には八鍬浩委員に就任していただくようお願いしたいと思えます。

〔「異議なし」の声あり〕

6 委員長挨拶

【事務局】

それでは、委員長就任に当たりまして、委員長より一言御挨拶をお願いいたします。

【委員長】

石巻専修大学の依田と申します。改めまして、この度委員長を拝命いたしました。

先ほど、理事長の方からありましたけれども、ごみの処理を考える上で、循環型というのは非常に重要な視点であろうかと思えます。今回は、石巻市、東松島市、女川町、それぞれの地域からそれぞれの立場でここに御参加いただいております。そういった視点からも、様々な忌憚のない御意見をいただいて、ごみ処理のシステムについていい方向に進めていくことができればと思えますので、是非、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

7 諮問

【事務局】

続きまして、諮問に移りたいと思えます。これより、理事長から委員長に諮問書をお渡しいたしますので、よろしくをお願いいたします。

【齋藤理事長】

石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会委員長、依田清胤様。石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例、令和6年条例第2号第2条の規定に基づき、下記事項について諮問します。諮問事項、石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本構想の策定について、どうぞよろしくをお願いいたします。

8 議事

【事務局】

それでは、議事に入りたいと思います。委員会条例第6条第1項の規定により、議長は委員長にお願いいたします。

また、本日、委員全員の御出席をいただいております。委員会条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを御報告いたします。それでは委員長、委員会の進行をこれよりお願いいたします。

(1) 委員会の運営について（案）【資料3】

【委員長】

よろしくをお願いいたします。では、議事の(1)委員会の運営について（案）ということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、委員会の運営について（案）、資料3にて説明させていただきます。

〔資料3について説明〕

【委員長】

ありがとうございます。では、只今の説明について、石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備検討委員会条例第8条に基づく運営に関しての必要な事項に関する取決めということで、委員の代理出席、会議の公開、委員会の傍聴に関する事柄についてお諮りさせていただきます。委員の皆様から何か御意見、質問等ございますでしょうか。

〔「特にありません」の声あり〕

ありがとうございます。これでお認めいただいたということにさせていただきます。

(2) 新ごみ処理施設整備検討委員会開催スケジュールについて【資料4】

【委員長】

では、続きまして、(2)新ごみ処理施設整備検討委員会開催スケジュールについてということで、こちら説明よろしくをお願いいたします。

【事務局】

それでは、新ごみ処理施設整備検討委員会開催スケジュールについて、資料4にて説明させていただきます。

〔資料4について説明〕

【委員長】

ありがとうございます。基本構想が年内5回、それから年を明けまして、基本計画で6回の全11回のスケジュールということで、予定の議事項目の資料についても併せて示していただいております。この件に関して、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

〔「特にありません」の声あり〕

ありがとうございます。是非、御協力よろしくお願いたします。

(3) 基本構想の背景、目的及び新ごみ処理施設建設事業での位置付けについて【資料5】

【委員長】

では、続きまして、(3)基本構想の背景、目的及び新ごみ処理施設建設事業での位置付けについて、こちらも事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、基本構想の背景、目的及び位置付けについて説明いたします。

〔資料5について説明〕

【委員長】

ありがとうございます。この計画、全部で10年間にわたるといことですのでけれども、そのうちの初めの2年間、基本構想と基本計画ということで、これで方向性が定められていくということかと思えます。非常に重要な委員会になろうかと思えますが、皆様の方から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。では、お認めいただいたことにさせていただきます。

(4) 石巻広域圏におけるごみ処理の状況について【資料6】

【委員長】

では続きまして、(4)石巻広域圏におけるごみ処理の現状について、こちらも説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、石巻広域圏におけるごみ処理の現状でございますが、今回、ごみ処理量及び処

理フローについては、受託コンサルであるパシフィックコンサルタンツにて整理しておりますので、パシフィックコンサルタンツより説明いたします。パシフィックさん、よろしくお願ひします。

【パシフィックコンサルタンツ】

資料6につきましては、先ほど御紹介いただきましたパシフィックコンサルタンツの方から説明をさせていただきます。

〔資料6について説明〕

【委員長】

ごみ処理の現状ということで、詳細なデータをお示しいただきましてありがとうございます。では、この件に関して、何か委員の皆様から御質問、御意見等ございますでしょうか。常にこれを見ながら検討ということになろうかと思いますが、今回はよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、これを改善する方向での検討ということになろうかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(5) 石巻広域圏におけるごみ処理の課題及び検討方針（案）について **【資料7】**

【委員長】

では、続きまして、(5)石巻広域圏におけるごみ処理の課題及び検討方針について、こちらでも説明よろしくお願ひいたします。

【事務局】

それでは、石巻広域圏におけるごみ処理の課題及び新ごみ処理施設整備における検討方針案について説明いたします。

〔資料7について説明〕

【委員長】

ありがとうございます。(1)は、現状あるいは将来に向けてどういふ課題があるか、それに対して、(2)では、どういふ施設を作っていったらいいか。さらに、(3)では、環境や循環型について派生する問題までどのように考えていったらいいかといったことが記載されておりますし、(4)、(5)についても、いずれも基本的な構想を固めていくことが必要という気がします。この件に関して皆様の方から、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

【委員】

新ごみ処理施設に、私は期待しているところがありまして、折角、新しく作るんですから、勿論、色々と環境に配慮した数値とか、粗大ごみを適正に処理するとか、全部重要な項目だとは思いますが、折角、新しく作るのだから、ごみの減量について、この施設と市民が本気になって考えていく、そういった市民を巻き込んでいくような施設になれないかなと考えます。ごみを減量したいなと思って思うんですけども、個人個人の協力が無いとこれは実現できないし、それには環境に関する教育が無いとやっぱり実現できないので、市民の知識の底上げというか、そういうところも課題かなと考えます。ごみ処理施設ちょっと嫌だな、と思われるような施設ができるんじゃないかと、ここに来ると色々と環境のことを学べるとか、体験できるとか、そういった要素も一緒にクリアすべき課題として考えてほしいと考えます。

【委員長】

ありがとうございます。非常に重要な視点なのではないかと思えます。やっぱり啓蒙活動というのは非常に重要だろうと考えますが、この件に関して事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございます。今、小学4年生のカリキュラムの中で、石巻広域クリーンセンターの見学をやっておりまして、石巻市廃棄物対策課の方がこちらの見学に合わせて研修講座も行っている所でございます。ただし、委員の言われるとおり、ごみというのは一人ひとりが減量化の意識を持つことによって、燃やせるごみが減って、リサイクルの方に回るということですので、当然ながら検討方針の中に入れるべき項目ではないかなと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。実際、先ほどお示しいただいた資料でも、全体のごみの量は減っていますけれども、1人当たりの量はあまり減ってない、このあたりの意識改革というのは非常に重要という気がします。それをどうやっていったらいいのでしょうか、というのが次の非常に大きな課題になると思えます。御提案等ございますでしょうか。

【委員】

具体的にやらないと本当に変わっていくことにならないかと思うので、環境基本計画が石巻市にはありまして、その中で環境市民の育成とか、ごみ減量化推進計画とかが書かれていますので、その環境市民育成とかに盛り込むようなこともできたらいいなど。

【委員】

石巻市の環境基本計画は、令和8年に新しく改正しようということで、令和6年から様々な調査を開始しております。委員の言われるとおり、ごみの減量化、そして、ごみの資源化、そういった部分に、今後、大きく目を向けていかなければと思っております。それについては、やはり市民の方々の意識の部分で、ごみを減量していくんだ、ごみは今後資源化をしていくんだ、そういった中で、二酸化炭素削減にもつながりますし、地球温暖化とかの対策にもつながるといった、意識啓発を肌で感じられるような施設というか、そういった部分の検討も必要なのかなと思っております。石巻市で策定中である環境基本計画の中でも、そういった色んな方向性を転移できればいいかなと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。これは今回の問題に限らず、常に課題になるもので、いわゆるソフトの面でも意識改革というのは必ずどんな場合でも出てくるものだと思います。そうした場合に、この委員会から他の部署へのお願いというか、提案として、この委員会だけではとても処理できないものだと思いますので、そのような提案というの、他の部署に向けて進めていく必要があるのではないかという気がします。

【委員】

(1)の検討方針案の②に中型、大型動物の処理についてということで、専焼炉の併設を含めて検討するとあるのですが、素朴な疑問なのですが、鹿等の中型、大型動物というのは、いわゆる野生動物の処理という考え方でよろしいのでしょうか、ということが1点と、刈草の処理というところも、三陸道のような、いわゆる公共的なところの刈草を処理したいというのか、家庭から出るところも含めて、今後はそういった処理については、今とは違った焼却炉での処理を考えているということなのかということ。そしてもう一つなんですけれど、今、クリーンセンターの奥の方にペットの処理の焼却施設があるわけで、そういったところについても、今度の計画の中に新たに盛り込むのか、それとも、その部分に関しては、今回はこちらの方にそのまま残すようなイメージなのか教えていただきたいと思いました。

【事務局】

整理いたしますと、まず、中型動物については野生動物かということ、刈草については家庭から出るものだけでなく、公共事業、民間業者が刈っている草も処理するのかということと、専焼炉は残す、ペットの専焼炉は分けるのか分けないのか、というような御質問でよろしかったでしょうか。

【委員】

はい。

【事務局】

では初めに鹿等ですけれども、こちらは道路ではねられているものもございますし、組織市町で駆除している部分に関しても、どの程度まで処理するかというのは考えなければならぬんですけれども、処理に困っているのであれば、当然対応するように、新しい施設では考えなければならぬ課題ではないかなと思ってございます。次に刈草でございますけれども、原則、誰が刈ろうと一般廃棄物というような位置付けになりまして、その処理に現状困っているようであれば、当然、新しい施設で対応すべきものではないか、そのための検討が必要ではないかと考えております。最後の専焼炉の問題でございますけれども、野生動物と火葬しているペットにつきましては、鹿とかの量が膨大であれば、一緒に専焼炉で対応するというのは不都合なのかなと思いますし、ペット火葬は既に行っている行政サービスですので、ペット用の専焼炉をやめることはできないと思っています。どれくらいの量をどういう考えで専焼炉にて対応するか、仮に専焼炉を使わないで中型動物の死骸を処理するのであればどのような方法があるかというのは、今後、技術的な部分も含めて考慮しなければならない課題であるかと考えております。以上となります。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございました。野生動物も飼っているペットもそうですけれども、生き物なので、その命の最後をどうするかということについては、やはり、何かしらの対策を考えていかなきゃならないのかなと、あえて質問させていただきました。刈草に関しても、例えば草刈りとかしたり、木を大量に切ったりすると、結構な量が出てしまうものですから、あえて質問させていただきました。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

【委員】

今の動物に関連して、動物といいますと、イノシシとか鹿とか小さい動物もそうなんです、ニホンジカとかそういう鹿類に関しては駆除をしてますよね。年間で駆除する数が相当な数なんです。多分、今年あたりだと2,000頭くらいは処分していると思います。それで、常々、私も、焼却施設でせめて半分程度は処理できないのかなと思っていました。今の専焼炉のように、ペットについては当然やってもらいにしても、駆除している鳥獣、それらについても対応できるものに、この新しい施設で何とかならないのかなと常々思っておりましたので、それらについてもっと具体的に話が煮詰まるようになってきたら、そういうお話をさせていただきたいなと思っていました。ですから、担当からそういうお話も出ましたので、是非、検討の材料にさせていただければというお願いです。

【委員長】

ありがとうございます。この件に関しては、鋭意、処理できるように検討していきたいということでもよろしいでしょうか。前処理とかの問題もあるかと思えますし、そう簡単にはいかないのかなという気もしますけれども、ここまでで補足で何かございますか。

【委員】

小型動物の処理でございますけれども、全国的にも難しい話がある中で、例えば、都市部で猫とか、犬とか、小さいものがひかれてしまったという、そのまま焼却炉に入れることができるんですけれども、鹿とかイノシシの場合は、そのままというわけにもいかないものですから、冷凍庫で冷凍処理をして、血が流れないような状態にした上で、これを破碎して小さくして、焼却炉に入れるというのが全国的な一つのやり方です。ですから、いまここに専焼炉の併設等を含めて検討と書いてありますけれども、この中には、多分、冷凍庫を含めて考えていく必要があるのかと思えますので、検討の段階の中で、またそういうことも情報を提供していただいて、検討されていったらいいかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。どのくらいの容量かというのは、もう少し話が詰まってから具体的に絞り込んでいくような形になろうかと思えますので、その辺りのデータ収集も含めて、

事務局の方でも対応よろしく願いいたします。ほかに何かございますでしょうか。

【委員】

それでは意見として、何点かお話しさせていただきます。(1)の①の所ですけれども、これは、粗大ごみの処理の停滞の解消ということで書かれていると思うんですけれども、粗大ごみ処理の停滞がどう起こっているのかによって対策が変わってきます。例えば、粗大ごみを持ってきて、計量棟の所で手続きをするのに時間がかかるというときは、計量の仕方を変えなきゃいけない、手続きの仕方を変えなきゃいけない、というのが一般的です。あとは、工場に持ち込んだときに荷下ろしするのに時間がかかる、これは荷下ろしのやり方を考えなければいけない。場合によっては、破碎車というパッカー車をここに入れて、そこで受けってしまうというやり方もあります。処理の停滞の解消というのは一体何なのかというところで、どういう検討が必要になるのかというのを、もう少し明確にした方がよろしいかなと思います。それと、受入れ可能寸法を考慮する、受入れ可能寸法が、今、50cm未満と先ほど言われてたと思いますが、50cmというのは、焼却炉の入口でアーチングを起こさないための寸法として一般的な数字なんです。ですから、例えば、それよりも大きくしてしまったときに、新たな焼却炉の入口で詰まってしまう可能性が出てくるので、そこも含めて検討された方がよろしいかなと思いました。(1)の⑥で焼却残さの有効利用方策を考慮すると書いてあります。これは、今、非常に全国的に困っている事例でございまして、例えば、灰を熔融処理するとか、セメントの原料化みたいなのをやってる所もあるんですが、全国的に非常に厳しくて、受入れてもらえないというのが実際の状況でございまして。そういう情報も含めて中身を検討していかないと、やり方だけ列挙しても実態としてそぐわないというのが出てくると思いますので、そこも検討の中に入れていただければと思います。あとは、(2)の③の災害廃棄物一時多量罹災ごみの処理ということですが、例えば、新たな処理施設の中で、災害廃棄物を処理しようとしたときに、環境省が今年発表した処理規模の考え方の中で、制限が加わってますので、災害廃棄物処理計画を各地域で作られてるかも知れませんが、そのごみ量をどう処理するのかというのは、今回、新しくする施設で処理しきれない部分が相当多いと思います。そんな中で、どうやって処理していくのかというと、多分、仮設焼却炉と近隣の施設で、どういう約束ができるかわかりませんが、処理をお願いするとか、色々やり方はあると思いますので、それらも考えていただくのが一つと、直ぐには処理しきれませんので、それをストックしておく所というのをどう確保していくのかという検討も必要になってくると思います。それらも、この検討の中に入れていただいて、基本計画の方に反映していただければよろしいかなと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。非常に貴重な御意見をいただきました。このフローの中で少し時間を区切って、多段階で処理するというのが非常に有効だというお話と、できた後の社会実態を考えておかないと、ごみ処理しただけだと、その先がありませんということになってしまうという話、あと、災害ごみの場合、一時的にということがありますので、それをマックスで考えてしまうと、どうしても過大な施設になってしまうので、その辺りを近隣の自治体との協力関係を結んでいくというのもアイデアとしては非常に重要というご指摘でした。どうも、ありがとうございます。そういった御意見も是非活かしながら、いい形に持って行ければいいかなと考えております。

【委員】

私が気になりましたのは、(5)の整備用地の検討方針の中で、施設自体の脱炭素化は議題としてあるんですけれども、ごみの場合はパッカー車が移動して収集ということになるので、立地場所についてもそういう視点をいれていただければいいかなと。ごみを排出する場所に近ければ、ごみの輸送に伴うCO₂排出量が少なくなるので、検討方針の方に入れていただけたらいいかなと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございます。処理方式の検討方針で、粗大ごみ処理の何が停滞しているかということですが、それは、石巻広域クリーンセンターの粗大ごみ予約待ちが、現状、10日から15日ということになっていまして、直ぐ処分したい方が不便というところ、例えば、クリーンセンターでの予約が必要ということが分かっている、計画的に予約、処分される方はいいんですけれども、たまたま何かの事情によって、急に処分したいという場合は、お断りせざるを得ないということでございます。なので、委員が言われたとおり、一時的にストックする所があった方がいいというのは、いい方法なのかなとは思いますが、その辺も含めて検討できればと思います。動物についてですが、全国の事例の話もありましたので、その辺も調べながら、効率的な方法、条件の整理が必要と考えております。最終処分の残さの部分のお話だと思うんですけども、こちらは、実現可能な方法で整理できればと考えております。災害ごみの方も、委員が言われたとおり、現在、環境省から出されている基準ですと、処理規模の10%までというような数値が出ております。ただ、当然な

がら災害というのは、規模によって全然出るものが違いますし、委員が言われたとおり、全部自圏域で全て処理することは難しいというのは、そのとおりなのかなと思っております。ただ、どういうものをどれくらい、例えば、初動ですと、腐ったものとかを受入れれば、発災の一番始めのときはいいのかなと。その辺を委員会の中で整理できればと考えております。

次に脱炭素に関する部分でございますが、遠い所へ収集運搬をすればするほど、二酸化炭素は出ますよね、というお話だったかと思うんですが、御指摘のとおりでございます。方針に入れるべきかについては、今後、方針案を整理するに当たり、検討いただければと思っております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。今日初めてですので、色々な御意見があろうかと思いますが、それを一つひとつこれから解決していくことになろうかと思っております。他に何か御意見、御質問ございますでしょうか。

【事務局】

先ほど委員から御指示いただきました、焼却残さなんですけれども、うちの方でも色々確認しておりまして、全国的に売れなかつたり、処分もままならない状況でございます。現状のガス化溶融の施設で燃やしますと、溶融スラグというのがまず出てきまして、それについては本来であれば路盤材とかに利用される場所なんですけれども、現状では令和2年度以降、売れていない状況がございます。燃やした際に出てくる鉄、アルミについては、現状では売れている状況となっております。あとは、最終的に出てくる焼却灰については、組織市町の最終処分場で埋立てている状況でございますので、今後の新しい施設については、焼却残さ等を有効活用できるのが1番いいんですが、残さはどうしても出てきますので、その辺を含めた処理方針を、今後、構想及び計画の中で決定していただくようになると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。これは社会の実状も時代とともに変わっていったということもあろうかと思っておりますので、そういった、時代の流れを把握しながら落としどころを探してということになろうかと思っております。ほかに何かございますでしょうか。なければ、この案に関しては以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ありがとうございます。これは、今後、引続き色々御検討いただいて御意見をいただきながらということになりますので、御協力をお願いいたします。

こちらとして用意した議題は以上になりますが、何か委員の皆様の方から議事の御提案等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で議事は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【事務局】

委員長、どうもありがとうございました。第3回検討委員会では、もう少し込み入った内容の議論になるかと思えます。お盆を挟みますので、その前には、今回の意見を取入れた資料の方を作成しまして、次回以降の検討委員会で御意見いただき、構想を策定していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

9 その他

【事務局】

〔事務局より次回日程等の事務連絡〕